

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2013年6月 平成25年 No.519

巻頭 住みやすい「まちづくり」—「福祉の充実」と「公共施設の耐震化」

主な内容

- 02 巻頭：「福祉の充実」と「公共施設の耐震化」
- 04 ふるさとみらい寄付金
- 05 土砂災害警戒区域の指定
- 10 教育委員会だより
- 21 西伊豆だより 他
- 22 イベント情報
- 24 富士見の景観

巻頭 住みやすい「まちづくり」

「福祉の充実」と「公共施設の耐震化」

福祉の充実

地域安心見守り事業

富士見町では、高齢化率（65歳以上）が30パーセントを超えており高齢化が進行していますが、さらに核家族化等により一人暮らしの高齢者が増加している状況にあります。その方々の生活を支援するために、これまでに緊急通報装置の設置や訪問サービス、配食サービスなど、在宅福祉サービス提供時に安否確認を行ってきました。

しかしながら依然として孤立する高齢者の増加や孤独死などが全国的に問題となっています。このたび町では、高齢者の安心、安全の暮らしのため、事業者の皆様と「地域安心見守り事業に関する協定」を締結することといたしました。

地域安心見守り事業協定とは？

さまざまな事業者の皆様と連携し、ご協力いただける企業、事業者の皆様が日常業務の範囲内で、新聞が2日から3日溜まっているなど「あれ？ちょっと様子がおかしいな？」と気付かれたら、町や地域包括支援センターに連絡していただくものです。

地域安心見守り事業に関する協定が締結されました

4月30日、「地域安心見守り事業」にご賛同いただきました町内事業者の皆様と町が協定を締結しました。協定した事業者の皆様には地域安心のため、ご協力をいただきます。

協力事業者の皆様

- ・富士見町商工会
- ・信州諏訪農業協同組合
- ・富士見郵便局

- ・ヤマト運輸株式会社富士見支店　・南信ヤクルト販売株式会社

通報内容

1. 地域安心見守り通報と伝える
2. 所属先、氏名、連絡先
3. 気になる方の氏名
4. 具体的な状況

通報後の対応

1. 一人暮らし台帳や要援護支援システムにて家族状況等を確認
2. 民生児童委員等に最近の状況の聞き取り
3. 職員による現地確認
4. 家族への連絡

通報先

住民福祉課介護高齢者係、電話番号:62-9133　地域包括支援センター、電話番号:62-8200

※緊急の場合：警察（110）・消防（119）へ

地域安心ネットワーク体制づくり事業

この眺めが好き！ 地域の人が好き！ 一生涯ここで安心して暮らし続けたい！ 富士見町で暮らす一人ひとりのそんな願いや想いの実現に向け「地域安心ネットワーク体制づくり事業」を始めています。

目的

地域住民同士が日ごろから「互いに支え、支えられる」住民活動の強化・発展により、災害時等非常時にも被害を最小限にとどめることができる地域づくりを推進します。

方法

ステップ 1. 町で要援護の対象となる方(※1)に対し「登録申請兼個人情報同意書」(※2)による登録をお願いします。同時に、支援を必要とする方の支援者についても登録申請兼同意の行為を行います。

ステップ 2. 個人情報同意のあった方の情報を、一定の手続きを経て該当地区長へ開示します。

ステップ 3. 開示情報を基に、地区で日ごろの支援体制や防災視点での活動に役立てていただきます。

なかなか自分たちだけではどうして活かしていったらよいかわからない？

そのような悩みをサポートするために町・社会福祉協議会がコーディネート役として地域へ出向き、地域のニーズのあった地域づくりをサポートします。

(※1) 要援護対象となる方

1. 65歳以上一人暮らし、寝たきり、認知症の方
2. 75歳以上の方
3. 障がいをお持ちの方

4. 介護保険による認定を受けている方
5. その他登録申請同意される方。

(※2) 地域に開示する個人情報については、申請兼同意書に記載された情報のみです。

公共施設の耐震化

町民センター耐震補強工事

富士見町町民センターは、昭和 52 年の竣工で旧耐震設計により建設された建物です。そのため、平成 23 年度に耐震診断を行い、耐震補強工事が必要と診断されました。さらに、町防災計画では「災害時の第二次避難所」として指定されています。

補強工事は体育館棟の東西壁面を各 1 箇所と、事務所棟の東西各 1 箇所の計 4 箇所に「ブレース」と呼ばれる補強材を外側から取り付け、耐震補強を行いました。その他、体育室ギャラリー床の補強と、地震による天井落下防止工事や、外壁劣化箇所の耐震補強なども併せて実施しました。

役場庁舎北面外壁改修工事

昭和 63 年に竣工した富士見町役場庁舎も、経年による劣化が見られるようになり、特に外壁タイルの剥離・剥落が顕著に現れ、付近通行者に危険を及ぼしかねない状態となっています。

昨年に引き続き今年度は、庁舎北面の外壁を中心に改修工事を実施し、町の防災拠点となる建物として「安全性の確保」に最も重点をおいた工法を採用し、役場庁舎外壁の強化対策を講じます。

【工事期間】平成 25 年 5 月から平成 25 年 12 月中旬

【当初予算】富士見町役場庁舎北面外壁改修工事（11,300 万円）

平成 24 年度 富士見町ふるさとみらい寄付金

「ふるさとみらい寄付金」として、皆さまからふるさとへの想いをお寄せいただきありがとうございます。平成 24 年度にお預かりした寄付金の状況についてご報告いたします。

富士見町を応援していただく皆さまからのお気持ちは、これからの富士見町の大切な支えとなります。今後も、多くの皆さまからのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

寄附金の状況

寄附件数

35 件（平成 23 年度 38 件）

寄附金総額

13,677,301 円（平成 23 年度 13,122,800 円）

平成 24 年度寄付金は全額「ふるさとみらい基金」に積立しました。

寄附金の活用状況

テーマ1 ふるさとの水と空気を育むまちづくり

寄付金充当額

1,307,000 円

寄付金の充当事業

1. 有害鳥獣から農作物を守る防除資材費
2. 森を守り育てるための林道維持管理費

テーマ2 自然を活かした観光のまちづくり

寄付金充当額

10,565,000 円

寄付金の充当事業

1. 八ヶ岳創造の森道路改良工事
2. 入笠環境整備としての山野草購入費
3. 観光情報サイト使用料など観光宣伝事業費

テーマ3 子どももお年寄りもみんな元気なまちづくり

寄付金充当額

805,000 円

寄付金の充当事業

1. 高齢者の生きがいをづくりのための生活支援費
2. 子育てを支援するためのつどいの広場運営管理費

合計

12,677,000 円

平成24年度は「ふるさとみらい基金」より12,677千円繰入れ、事業に充当しました。

寄付者の方々

(注) 氏名等の個人情報については、ご本人に了承を得た部分のみ掲載してあります。また敬称は略させていただきます。

氏名 住所 寄付金額

小林元重 ー ー

濱和久 東京都中野区 10,000 円

久保田友治 東京都日野市 ー

小林とみ子 ー ー

平出栗堂 神奈川県相模原市 ー

窪田勝彦 埼玉県川越市 10,000 円

五味國光 埼玉県春日部市 ー

糠谷秀剛 東京都中央区 ー

織田喜久雄 千葉県船橋市 ー

進藤國子 千葉県船橋市 ー
矢崎貴美子 ー ー
五味正武 東京都八王子市 10,000 円
小池利彦 東京都あきる野市 10,000 円
窪田一男 富士見町富士見 1,000,000 円
三好吉清 神奈川県横浜市 300,000 円
(株) スター精機 富士見町落合 500,000 円
加々見彊 ー ー
佐藤幹二 神奈川県横浜市 50,000 円
五味かね 愛知県一宮市 300,000 円
樋口達 神奈川県横須賀市 ー
五味嘉之 ー ー
五味温 ー 100,000 円
藤沢昭和 東京都渋谷区 10,000,000 円
小泉文夫 ー 150,000 円
鹿島則雄 ー ー
鹿島幸子 ー ー
磯野克之 ー ー

土砂災害警戒区域等の指定

お問い合わせ先：総務課 防災・危機管理係、電話番号：62-9326 建設課 都市計画管理係、
電話番号：62-9216

土砂災害防止法に基づき、平成 25 年 3 月 28 日付で富士見町における土砂災害警戒区域等の指定を長野県が行いました。

土砂災害防止法とは？（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）

土砂災害（がけ崩れ、土石流など）から住民の皆さんの生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備や一定の行為制限等のソフト対策を行うものです。

区域の指定

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害のおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

急傾斜地の崩壊 ※傾斜度が 30 度以上である土地が崩壊する自然現象

土砂災害警戒区域【町内指定箇所：141 箇所】

1. 傾斜度が 30 度以上で、高さが 5 メートル以上の区域
2. 急傾斜地の上端から水平距離が 10 メートル以内の区域
3. 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの 2 倍（50 メートルを越える場合は 50 メートル）以内の区域

土砂災害特別警戒区域【町内指定箇所：99 箇所】

土石等の移動・堆積による力が建築物の耐力を上回る区域

土石流 ※山腹が崩壊して生じた土石等または溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象

土砂災害警戒区域【町内指定箇所：36 溪流※内 2 溪流は平成 21 年 3 月 30 日指定済】

土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が 2 度以上の区域

土砂災害特別警戒区域【指定箇所：34 溪流※内 1 溪流は平成 21 年 3 月 30 日指定済】

急傾斜地の崩壊と同区域

土砂災害から身を守るため、「日頃の備え」と「早めの避難」を心掛けましょう。

(1) 災害情報の伝達

大雨警報により土砂災害警戒情報が富士見町に発令された際は、「土砂災害危険度」のレベルの状況に応じて、(1)避難準備情報の発令 (2)避難勧告の発令 (3)避難指示の発令時に防災行政無線、防災メール、広報車、消防団、報道機関を通じて、町から情報を配信し、迅速かつ確実に情報の伝達に努めます。

(2) 土砂災害ハザードマップ等による周知

土砂災害警戒区域（特別警戒区域）の指定に伴い、土砂災害ハザードマップ等の策定（配布）を平成 25 年度中に予定しています。

土砂災害警戒区域等の指定状況

土砂災害警戒区域等は、県庁建設部砂防課または諏訪建設事務所および富士見町役場で、図面によりご確認ください。

固定資産税に関する主な届出について

お問い合わせ先：財務課 町税係、電話番号：62-9124

固定資産税について

固定資産税は、毎年 1 月 1 日（賦課期日）現在、富士見町内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に課税されます。

固定資産税の定義

固定資産税の定義については以下のとおりです。

土地

- ・ 田・畑・宅地・山林・雑種地・原野・沼地・鉱泉地など

家屋

- ・ 基礎があり土地に定着しているもの
- ・ 屋根および周壁で三方が囲われ、外界から遮断された空間があるもの
- ・ 居住・作業・貯蔵などの用途に使用可能なもの

償却資産

- ・ 事業に使用している機械・備品・家屋とならない構築物など

税額の算出方法

固定資産の課税標準額 × 1.4 パーセント（税率）＝ 固定資産税額

免税点

町内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が、次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地…30 万円

家屋…20 万円

償却資産…150 万円

固定資産税に関する主な届出書について

固定資産税に関して次のような事由が発生した場合には、翌年 1 月 31 日までに町税係に申告や届出が必要となります。なお、申請書類は町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

届出書等の名称 提出する主な事由

- ・ 相続人代表者指定（変更）届出書 固定資産の所有者が亡くなったとき
- ・ 町税減免申請書 貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき
- ・ 新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書 新築住宅等の軽減を受けるとき
- ・ 認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書 長期優良住宅の減額を受けるとき（県が発行した認定通知書の写しを添付）
- ・ 住宅用地適用（異動）申告書 住宅用地の所在や地積、所有者の氏名・住所等が変更となったとき
- ・ 納税管理人（変更）申告書 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人を選任するとき
- ・ 納税管理人（変更）承認申請書 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人を選任するとき
- ・ 未登記家屋所有者変更届出書 売買・相続・贈与等により未登記の家屋の所有者が変更となったとき

- ・ 家屋滅失届出書 家屋の一部および全部を解体・除却したとき

農業・農村・農業者の代表者「農業委員」を紹介します

お問い合わせ先：農業委員会事務局、電話番号：62-9234

【第21期農業委員】 任期：平成25年4月1日から平成28年3月31日

氏名 集落名 担当区域

- ・ 五味紘一（会長） 平岡 烏帽子・神代・平岡
- ・ 小林元茂（会長代理） 御射山神戸 御射山神戸・栗生
- ・ 樋口一彦 木之間 若宮・木之間・塚平
- ・ 五味弘子 大平 大平・松目・原の茶屋・富士見ヶ丘
- ・ 雨宮平 花場 富士見・とちの木・花場・休戸・横吹
- ・ 矢沢清昇 立沢 立沢
- ・ 小池秀明 立沢 富原・南原山
- ・ 植松金昭 立沢 立沢
- ・ 佐久健司 乙事 乙事
- ・ 名取史信 乙事 乙事
- ・ 五味公守 乙事 乙事
- ・ 進藤安夫 下葛木 上葛木・下葛木
- ・ 中山十九一 机 机・瀬沢・先能・釜無
- ・ 清水敏雄 瀬沢新田 瀬沢新田・桜ヶ丘・富里・富士見台
- ・ 織田勉 信濃境 小六・高森・信濃境・池袋
- ・ 平出高博 田端 田端
- ・ 平出眞 葛窪 葛窪
- ・ 水野教子 先達 先達

次の場合は農地法の許可が必要です。町農業委員会（役場2階）または、農業委員にご相談ください。

1. 農地を耕作目的で売買、貸借する場合（農地法第3条）
2. 農地を農地以外の地目（宅地など）に変更して使用、売買する場合（農地法第4条、農地法第5条）
3. その他、農地を盛土する場合や200平方メートル未満の農業用倉庫を建てる場合は、届出が必要です。

農業功労者として2名受賞

お問い合わせ先：農業委員会事務局、電話番号：62-9234

4月23日（火曜日）ベルファイン橋場において、平成24年度第41回諏訪地区農業委員会協議会長表彰式が行われました。

農業功労者として、神戸の小林茂樹さんと机の中山恒男さんが表彰されました。小林茂樹さんは、49年の長きにわたりカーネーション栽培で農業に従事し、生産技術は地域農業者から高い評価を受けています。品評会等では県知事賞をはじめ、各種表彰を多数受賞されています。その間に町農業委員、JA理事を務め、地域のカーネーション生産の振興と技術向上に貢献した功績を讃えられました。

中山恒男さんは、30年余の長きにわたり酪農経営に携り、現在の経営規模は乳牛50頭で、自給飼料の生産地として地域の遊休農地を積極的に借り受け、遊休農地の発生防止に貢献しており、地域住民より高い評価を受けています。乳牛の共進会等では各種表彰を受賞されるなど、町内の農業後継者の模範となった功績が讃えられました。

受賞されたお二人には、今後も富士見町の農業発展のためご指導、ご協力をお願いします。

40歳から74歳までの国民健康保険加入者の皆さんへ

平成25年度 特定健診のお知らせ

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

町では40歳から74歳までの国民健康保険加入者の方を対象に特定健診を行っています。

特定健診の一部自己負担金は無料です。また、40歳から69歳までの方は、「胃がん検診」も希望で同時に受けられます。特定健診はご自身の身体や生活習慣を見直す良い機会です。

まだお申し込みをされていない方は、保健予防係（電話番号：62-9134）までお申し込みください。健康のために、年1回は必ず健診を受けましょう。

※国民健康保険以外の方は、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。

※2月に実施した「平成25年度健診等申し込み」で、すでにお申し込みされている方には、案内通知を送付します。

町で行っている健診は、集団健診と個別健診があります。

集団健診

集団健康スクリーニング

日程：6月14日（金曜日）から21日（金曜日）※土日除く

会場：保健センター

個別健診

個別健康診査

日程：7月1日（月曜日）から9月30日（月曜日）

*町内の医療機関で受けられます

*人間ドックを予定されている方は、個人で医療機関に申し込みをしてください。国保年金係で補助制度（日帰り 15,000 円・1泊 30,000 円）がありますので、受診後に申請をお願いします。申請には結果票と領収書の提出が必要です。（受付時にコピー後、原本をお返しします）

健診内容と健診一部負担金について

健診の内容 一部負担額

- ・ 基本健診：問診、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、身体診察、血圧、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、代謝系） 無料
- ・ 基本健診＋心電図 無料
- ・ 基本健診＋眼底検査 無料
- ・ 基本健診＋心電図＋眼底検査 無料
- ・ 前立腺がん検査（PSA 検査）※55 歳から 74 歳までの男性で希望者 500 円
- ・ 大腸がん検診（便潜血反応検査）※希望者 500 円
- ・ 胃がん検診（胃バリウム検査）※40 歳から 69 歳までの希望者 1,500 円

大腸がんと胃がん検診が一緒に受けられるのは、集団健康スクリーニングだけです。医療機関健診では受けられませんので、ご注意ください。

大腸がん検診・前立腺がん検診・胃がん検診の一部自己負担金についても以下の方は免除されます

1. 昭和 19 年 4 月 1 日以前に生まれた方（70 歳以上の方・今年度 70 歳になる方も含む）
2. 65 歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方（免除申請が必要です）
3. 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方（免除申請が必要です）
4. 当該年度分町民税非課税世帯に属する方（免除申請が必要です）

免除申請の方法について

- ・ 上記の 1 に該当する方は、生年月日で判断させていただくため、申請の必要はありません。
- ・ 上記の 2 から 4 に該当する方は、受診日前日までに免除申請の手続きをしてください。

申請受付：6 月 11 日（火曜日）より、保健センター（役場左隣り）窓口で受付を開始します

受付時間：平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

持ち物：印鑑

※受診当日の「免除申請」の受付・免除券の発行はできませんのでご了承ください。

75 歳以上の皆さんへ

平成 25 年度 長寿医療健診のお知らせ

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

対象：後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

町で行っている健診は、**集団健診と個別健診があります。**

集団健診

集団健康スクリーニング

日程：6月12日（水曜日）から13日（木曜日）

会場：保健センター

個別健診

個別健康診査

日程：7月1日（月曜日）から10月31日（水曜日）

*町内の医療機関で受けられます

*2月に実施した「平成25年度健診等申し込み」で、すでにお申し込みされている方には、受診の案内通知を送付します。

*人間ドックを予定されている方には、個人で医療機関に申し込みをしてください。保健予防係で補助制度（日帰り15,000円・1泊30,000円）がありますので、受診後に申請をお願いします。申請には結果票と領収書の提出が必要です。（受付時にコピー後、原本をお返しします）

74歳以下の方と受付場所が異なりますので、ご注意ください。

健診内容と健診一部負担金について

健診の内容 一部負担額

- ・ 基本健診：問診、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、身体診察、血圧、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、代謝系） 無料
- ・ 基本健診＋心電図 無料
- ・ 基本健診＋眼底検査 無料
- ・ 基本健診＋心電図＋眼底検査 無料
- ・ 大腸がん検診（便潜血反応検査）※希望者（集団健康スクリーニングのみ） 無料

※健診申し込みをまだされていない方で、健診を希望される方は、お申し込みください。

肺がん CT 検診のお知らせ

お問い合わせ：住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

次の日程で、肺がん CT 検診を実施します。まだ検診の申し込みをされていない方で受診を希望される方はお申し込みください。後日、申し込みされた方に受診案内を送付します。

対象地区

落合地区・境地区・瀬沢新田区・桜ヶ丘区

対象者

45 歳以上（昭和 44 年 4 月 1 日以前に生まれた方）で次のいずれかに該当する方

1. タバコを多く吸う方・吸っていた方
2. 慢性的にせきが出る方
3. タバコの影響を受ける機会の多い方
4. ときどき血痰が出る方

日程

7 月 22 日（月曜日）から 7 月 27 日（土曜日）、7 月 29 日（月曜日）から 8 月 3 日（土曜日）

※検診時間は午後です。

（受診希望人数により日程を変更する場合があります）

会場

富士見高原病院・富士見やまびこクリニック

検診一部負担金

2,000 円

申し込み

6 月 14 日（金曜日）までに、保健予防係にご連絡ください。

※この検診は完全予約制のため、確実に受診できる方のみとします。

富士見町 教育委員会だより 第 90 号

平成 25 年 6 月 1 日発行、富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235、

kodomo@town.fujimi.lg.jp

定例教育委員会

6 月 12 日（水曜日）午前 9 時 30 分より一本松の家、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分、電話番号：62-9233、家庭・教育相談員（鈴木）

「無料塾」夏期講座

富士見中学校 3 年生向けの夏期講座受講生募集は 6 月 11 日（火曜日）から始まります。詳細は学校から配布される募集のお知らせをご覧ください。

お問い合わせ先：総務学校教育係、電話番号：62-9235

定例教育委員会「移動」します！傍聴にお越しく下さい

- ・ 6月12日（水曜日） 一本松の家
- ・ 8月7日（水曜日） コミュニティ・プラザ
- ・ 10月9日（水曜日） 清泉荘

昨年度、「移動定例教育委員会」を開催しました。今年度も引き続き、移動定例教育委員会を開催します。昨今、教育改革の中で、教育委員会の位置づけについての改革が議論されています。「定例教育委員会」って何をしているの？ どんな仕組み？ などと疑問に思っている方、教育の町づくり事業にご興味をお持ちの皆さん、お誘い合わせて一度、傍聴にお越しく下さい。なお、移動定例教育委員会でない月は定例教育委員会を役場教育長室で開催しています。その都度、お知らせをしていきますので、教育委員会だよりでご確認ください。

平成25年度「教育の町」づくり事業 「エデュ・Cafe」日程のお知らせ

時間：午後7時より（全町対象コミュニティ・プラザ会場は午前9時30分） 約2時間の予定

回 日程 主に対象とする地区

- ・ 1回 6月6日（木曜日） 乙事（会場）
- ・ 2回 6月13日（木曜日） 富士見（会場：仮事務所／富士見郵便局上 旧五味縫製）
- ・ 3回 6月20日（木曜日） 信濃境（会場）、池袋、烏帽子、高森、小六、広原
- ・ 4回 8月22日（木曜日） 御射山神戸、栗生、大平（会場）、松目、原の茶屋、富士見ヶ丘
- ・ 5回 8月29日（木曜日） 立沢（会場）
- ・ 6回 9月12日（木曜日） 机、瀬沢、先能、神代、平岡、下蔦木、上蔦木（旧落合小：会場）
- ・ 7回 9月14日（土曜日） 町内全域（コミュニティ・プラザ：会場）
- ・ 8回 9月26日（木曜日） 富里、富士見台（会場）
- ・ 9回 10月3日（木曜日） 南原山、富原（会場）、富ヶ丘
- ・ 10回 10月17日（木曜日） 葛窪（会場）、先達、田端
- ・ 11回 11月14日（木曜日） 若宮（会場）、木之間、花場、休戸、横吹、とちの木、塚平
- ・ 12回 11月21日（木曜日） 瀬沢新田、桜ヶ丘（会場）

保護者・地域の皆さま・学校関係者どなたでもお気軽にどうぞご都合に合わせて、対象地区以外でも、参加が可能です。

お問い合わせ先：子ども課総務学校教育係、電話番号：62-9235

新任教職員研修会を開きました

新たに富士見町に赴任された先生方を対象に英語授業の研修会を行いました。

実際に授業を受ける児童になったつもりで熱心に、楽しく活動に参加する先生方の姿が印象的でした。

(4月18日 コミュニティ・プラザにて)

家庭・教育相談員の紹介

乳幼児から小・中学校の児童生徒に関する子育て全般、発達の遅れや家庭で抱える問題等の相談に応じます。お気軽にご相談ください。

「子どもの育てにくさ」

子どもの育てにくさを感じると、とかく母親は自分の育て方がいけないのかと思いがちです。もちろん母親の影響は大きいのですが、その子の生まれついでのものや子どもを取り巻く様々な環境が成長に影響を与えていると思います。困ったなと感じたら、ぜひ周りの信頼できる方に相談してください。

子どもは一人ひとり違うのだから、どの親だってあれこれ悩みながら子育てをしていることと思います。

(文：鈴木相談員)

お問い合わせ先：子ども課子ども支援係 家庭・教育相談員、電話番号：62-9233 (相談専用)

相談時間 平日午前8時30分から午後5時15分

社会教育委員の紹介

社会教育委員は、社会教育法により設置される非常勤の特別公務員です。教育委員会では平成25年度から2年間、以下の6名の方を委員に委嘱しました。

- ・ 小池千穂子 (小六)
- ・ 五味弘子 (大平)
- ・ 樋口卓道 (富士見)
- ・ 小池雅子 (立沢)
- ・ 中村守男 (富原)
- ・ 堀内裕美子 (烏帽子)

社会教育委員の職務は、文化活動、スポーツ活動などの社会教育に関して、教育長を経て教育委員会に助言することです。主な職務は「社会教育全般の計画策定」、「教育委員会からの諮問に対し意見を述べること」、「文化・スポーツ活動の研究調査を行うこと」などです。

町の社会教育についてご意見などがありましたら、社会教育委員にお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先：生涯学習課 生涯学習公民館係、電話番号：62-7900 (コミュニティ・プラザ内)

連載2 「子どもの権利条約」って、知ってる？

「子どもの権利条約」は、18歳未満のすべての人の基本的人権の尊重を促進することを目的に、1989年（平成元年）に国連で採択され、1990年国際条約として発効しました。日本は、1994年4月22日に批准し、翌月22日に発効しました。2012年4月時点で193の国と地域がこの条約を締結している中、158番目でした。

本欄では、1994年アムネス・インターナショナル日本支部主催「子どもの権利条約翻訳・創作コンテスト」最優秀賞を受賞した小口尚子さん・福岡鮎美さん（中学2年）の作品『子どもによる、子どものための「子ども権利条約」』（小学館）や、ユニセフの子ども向けサイトを参考に、条約の内容を紹介していきます。

子どもの権利条約では、おもに4つの権利を守るように定めています。また、子どもにとっていちばんいいことを実現しようとかかれています。

1. 育つ権利 知りたいと思うことを教えてもらえ、疲れたら休んだり、遊んだりできる。何を考えてもいいし何を信じてもいいという自由が守られて、自分らしく育つことができることなど。
2. 守られる権利 どんな虐待や搾取からも守ってもらえる。特に障害のある子どもや、少数民族の子どもなどは守られることなど。
3. 参加する権利 自由に意見を言ったり、仲間で集まってグループを作ったりして自由な活動をすることができることなど。
4. 生きる権利 すべての子どもは、生きていていい。他の人に命を奪われるとか、防げる病気で命を奪われることがないように、病気やけがをしたらきちんとなおしてもらえることなど。

6月21日(第3日曜日)は家庭の日・家庭読書の日

1年中で最も日が長い季節。家族のみんなで朝や夕方に散歩をしてみるなど、家族がふれあう時間を持ちましょう。

編集後記

「無料塾」では、3年生向けの夏期講座受講生募集が始まります。(G)

健康ふじみ21 いきいき通信

— 富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」を推進しています —

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会をダメにします！ 6月20日から7月19日「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施します。

薬物乱用を防止するために「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持とう！

- ・ 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと
- ・ 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと

- ・ 1人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること

薬物乱用とは？

社会的常識、特に医学的常識を逸脱して、「違法ドラッグ」をはじめ麻薬や覚せい剤などの薬物を使う事です。たとえ、1回使用しただけでも乱用です。

睡眠薬、鎮痛剤などの医薬品を服用する場合でも、1回に飲む量が指示されているにも関わらず、多量に服用するなど自己判断で飲むこと、また医薬品を「遊び」目的で使う事なども、目的や方法の逸脱であり、これらも薬物乱用です。

気をつけよう！薬物乱用の甘い誘い

- ・ 1回だけなら平気さ
- ・ クスリでちょっと遊ぼうよ
- ・ 面白いクスリがあるんだけど
- ・ イライラがとれてすっきりするよ
- ・ ちょっとだけ、ためしてみない
- ・ みんな、やってるよ（やってないのはきみだけ）
- ・ やせられるよ
- ・ ただの栄養剤だよ
- ・ 最高の気分が味わえるよ
- ・ とりあえず、預かってよ
- ・ お金はこの次でいいよ
- ・ 人生は経験だ

皆と違った行動をとることや、誘いを断るのはとても難しいことです。悪い誘いをする人は、悪いとわかっていて罪悪感があるので1人では不安だから誘うのです。きっぱり断れば、相手にも伝わるはずですよ。

こんにちは 地域包括支援センターです

お問い合わせ先：地域包括支援センター、電話番号：62-8200

『地域包括ケアシステム』

『地域包括ケア』とは、高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ間なく提供されるシステムの事です。

『地域包括ケア』を実現するためには、次の5つの視点での取り組みが重要となります。

1. 医療との連携強化
2. 介護サービスの充実強化
3. 予防の推進

- ・ できる限り要介護状態とならないための予防の取り組みや自立支援型の介護の推

進

4. 見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護
 - ・ 一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援（見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護）サービスを推進
 5. 高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備
- 平成 24 年度富士見町では、『地域包括ケア実践モデル事業』として以下のことに取り組みました。

1. 足問題：公共交通機関の充実をめざした検討
2. 交流の場作り「新たな高齢者クラブの模索」：介護予防と地域力強化の視点から、高齢者クラブのなくなった地域で高齢者の交流の場を再構築する（平成 24 年度は富士見ヶ丘・若宮地区で実施）
3. 孤独死ゼロ会議：「地域安心ネットワーク事業」と協力、地域での見守り体制づくり
4. 介護保険事業会議：町全体のサービスの充足、質の向上
5. 医療福祉連携会議：医療と福祉の連携

平成 25 年度も引き続き『地域包括ケア実践モデル事業』に取り組みます。住民の皆さまからのご意見等ありましたら、ぜひ地域包括支援センターまでご連絡ください。

親と子の健康ガイド 6 月（6 月 11 日～7 月 10 日）

健康診査・予防接種

会場

保健センター

事業名 対象児 期日 集合時間

- ・ 4 ヶ月児健診 平成 25 年 2 月生まれ 7 月 1 日（月曜日） 午後 1 時
- ・ 7 ヶ月児健診 平成 24 年 11 月生まれ 7 月 9 日（火曜日） 午後 1 時
- ・ 10 ヶ月児健診 平成 24 年 8 月生まれ 7 月 9 日（火曜日） 午後 1 時 40 分
- ・ 1 歳 6 ヶ月児健診 平成 23 年 11 月から 12 月生まれ 7 月 2 日（火曜日） 午後 1 時
- ・ 3 歳児健診 平成 22 年 3 月から 4 月生まれ 6 月 28 日（金曜日） 午後 1 時
- ・ BCG 生後 5 ヶ月から 1 歳未満のお子さん 7 月 4 日（木曜日） 午後 1 時 30 分
- ・ 4 種混合 生後 3 ヶ月～7 歳 6 ヶ月未満のお子さん 6 月 26 日（水曜日） 午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
- ・ 日本脳炎 平成 21 年 12 月から平成 22 年 3 月生まれ（2 回目） 6 月 11 日（火曜日） 午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
- ・ 日本脳炎 平成 20 年 4 月から平成 20 年 7 月生まれ（追加） 7 月 3 日（水曜日） 午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
- ・ 日本脳炎 平成 20 年 8 月から平成 20 年 11 月生まれ（追加） 7 月 10 日（水曜日）

午後1時15分から1時50分（受付）

相談・教室

事業名 期日 受付時間 会場

- ・ 乳幼児相談 6月27日（木曜日） 午前9時30分から10時30分 保健センター

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

住民だより 5月

4月15日～5月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 出身地

- ・ 河野佳弘 富原
外山麻衣子 富原
- ・ 中山克行 桜ヶ丘
丸山陽子 富士見
- ・ 石橋濃青 南原山
西郷聖香 南原山

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

- ・ 矢沢和佳奈（やざわわかな） 五輪男 由希子 立沢
- ・ 大澤桜雪（おおさわさゆき） 光男 奈美 信濃境
- ・ 伏見陽翔（ふしみはると） 明裕 みどり 机
- ・ 名取大輝（なとりだいき） 隆秀 奈々恵 若宮
- ・ 橋本由芽佳（はしもとゆめか） 泰典 雪絵 富士見
- ・ 五味維吹（ごみいぶき） 剛 香織 乙事

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 伊藤榮次 81歳 榮次 御射山神戸
- ・ 名取まつの 94歳 武光 富士見台
- ・ 窪田みよ子 79歳 憲一 信濃境
- ・ 窪田みさ子 91歳 幸一 南原山
- ・ 平出まさ子 89歳 まさ子 先達
- ・ 北原勝秋 99歳 勝秋 立沢
- ・ 小松長代 74歳 靖朋 栗生
- ・ 河東はるみ 85歳 和彦 小六

- ・ 小林アキ子 95歳 賢司 御射山神戸
- ・ 名取たけの 94歳 武一 若宮

消費者見守り情報 No.30

リコール情報に敏感に！

自動車のリコール制度は有名ですが、自動車のほかにも身の回りにあるものによる事故の再発を防止するため、製造事業者等が製品を無償で修理したり、回収等を行うことがあります。このようなことを「リコール」と呼んでいます。

リコールとなった身の回り品による火災等の重大事故は年間 100 件以上も発生しています。事故は尊い人命やあなたの財産を奪うことにもなります。事故に遭わないために、リコール情報には敏感になりましょう。消費者庁では、3月にリコール製品のうち、特に注意を要する 31 製品を公表しました。

これらは、製造・輸入事業者による交換・点検・修理等が必要な製品であるが、消費者の手元に多く残っていると思われる製品や製造・輸入事業者においてリコールに関する周知が不十分と考えられる製品です。リコール製品は使い続けると、事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。

消費者庁ホームページのリコール情報サイト (<http://www.recall.go.jp>) で製品に関する情報が検索できます。

お問い合わせ先: 住民福祉課住民係、電話番号: 62-9112 松本消費生活センター、電話番号: 0263-40-3660

6月の納税等

- ・ 町県民税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は7月1日(月曜日)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先: 財務課 収納係、電話番号: 62-9123

健康ふじみ 21 歯の健康推進チームだより

教えて！知って得する歯の健康マメ知識（34）

健診&アンケート結果シリーズ

今回は、町内小学生、中学生の永久歯のむし歯について紹介します。

永久歯の1人あたりのむし歯保有率

富士見町の永久歯の1人あたりのむし歯の保有率は、小学生、中学生ともに減少傾向にあります。しかし、諏訪郡市の値と比べるとまだ高い状態です。

6歳からのケア方法

この時期のお子さんは勉強や習い事、学校のクラブ活動などで忙しくなり、歯ブラシ習慣も乱れがちとなります。できるだけ規則正しい食生活が送れるようアドバイスしてあげてください。

歯磨きが自分でできるようになってきますが、まだまだ磨き残しがある時期なので、小学生の間は保護者の方が最後のチェックをしてあげてください。

お問い合わせ先：健康ふじみ 21 歯の健康推進チーム事務局住民福祉課 保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

くらしの情報

お知らせ

記帳・帳簿等の保存制度

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含む）について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

お問い合わせ先：諏訪税務署個人課税第一部門、電話番号：57-5211

児童手当現況届

児童手当を受給されている方には、毎年1回「現況届」を提出していただくことになっています。これは、引き続き児童手当を受給する資格があるかどうかを6月1日現在の養育状況により認定するためのものです。

また、所得制限があり、前年の所得の確認も必要です。6月中旬までに現況届を郵送しますので、添付書類を確認のうえ、期限までに必ず提出してください。期限までに提出がない場合は、受給資格があっても手当の支払いが受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届の手続きの流れ

1. 届いた現況届を確認（間違いや変更がある場合は赤字で訂正）

2. 名前の横に押印・提出日を記入
3. 添付書類を確認・用意する
(全員) 受給者・配偶者・児童保険証のコピー
4. 提出期限の6月28日(金曜日)までに役場子ども課へ提出(郵送可)

現況届の審査結果

現況届で所得制限超過となった方には、「特例給付」として通知をお送りします。10月期に振り込みが確認できた方は、継続支給となりますのでご確認ください。

お問い合わせ先・提出先：子ども課子ども支援係、電話番号：62-9237

危険物安全週間

6月2日(日曜日)から8日(土曜日) 「危険物安全週間」

～「あなたこそ 無事故を担う 司令塔」～

毎年6月第2週は「危険物安全週間」です。

この週間は、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を全国的に推進するためのものです。一般的に「危険物」といえばガソリンや灯油、軽油などの燃料類を思い浮かべ、その他のものは特殊な場所で利用されていると思われがちです。実は、燃料類のほかにも多くの危険物が身の回りで取り扱われています。

例えば、身近なものでは家庭で利用している接着剤、アロマオイル、防水スプレー、アウトドアで使用する燃料や消毒用のアルコールに至るまで様々な危険物が便利に利用されています。また、ビールやウィスキー、焼酎などのアルコール飲料は一見危険物とは無縁と思われがちですが、アルコール度数の高いものは消防法の「危険物」に該当する場合があります。

一方、これらの製品を利用する人の中には、危険性に対する関心が薄かったり、安易に取り扱ったり、または廃棄したりする人がおり、こうしたことによる火災等の事故が発生しています。また、一般家庭にある灯油のホームタンクからの流出事故も発生しています。原因は、灯油をポリタンクへ移動している最中にその場を離れたため灯油があふれて流出したものや、腐食等の劣化によりタンクや配管が劣化し流出したもの等があります。

油が流出することにより、火災の発生原因になる他に、河川等に流出した場合には水道水源の汚染や水田、魚類等の農水産業への被害など環境にも影響を及ぼします。

危険物安全週間を機会に、身近な危険物の存在について、もう一度確認し、その正しい取り扱いや保管に努めましょう。

お問い合わせ先：消防課予防係、電話番号：61-0119

刃物研ぎ

実施日

6月23日(日曜日)

場所

富士見町シルバー人材センター事務所前

受付時間

午前 9 時から正午

引き渡し

午後 3 時ころ

金額

300 円から

お問い合わせ先：(公社) 茅野広域シルバー人材センター、電話番号：62-7766

平成 25 年度狩猟免許試験および初心者講習会

長野県では、平成 25 年度狩猟免許試験および初心者講習会(狩猟免許試験対策の講習会)を次の日程で実施します。

狩猟免許試験〈開催日および場所〉**第 1 回**

6 月 22 日 (土曜日) 伊那合庁、松本合庁他 1 会場

第 2 回

9 月 15 日 (日曜日) 松本合庁、他 2 会場

第 3 回

10 月 8 日 (火曜日) 長野県営総合射撃場 (辰野町)、他 1 会場

第 4 回

平成 26 年 2 月 22 日 (土曜日) 諏訪合庁、他 4 会場

初心者講習会〈開催日および場所〉

狩猟者免許試験の約 1 週間前にそれぞれの会場で行われます。

狩猟試験、初心者講習会ともに事前の受付が必要となります。日程および申し込み方法等の詳しい内容については、お問い合わせください。

お問い合わせ先：産業課農林係、電話番号：62-9232 または 諏訪地方事務所 林務課林務係、電話番号：57-2919

生ごみの自家処理方法説明会

町では、可燃ごみの減量と資源化をめざして、ホームコンポストなどを使った家庭でもできる生ごみ処理方法の説明会を開催します。

皆さまのご参加をお待ちしています。

日時

6 月 16 日 (日曜日) 午後 1 時 30 分から

場所

コミュニティ・プラザ大会議室

※参加者には、生ごみくいしん坊 (有機微生物資材) を配布します。

お問い合わせ先：建設課生活環境係、電話番号：62-9114

諏訪圏域障害者総合支援センター「オアシス」巡回相談会

日時

6月21日（金曜日） 午前10時から午後2時

会場

町民センター第1研修室

対象

諏訪圏域に居住する障がいをお持ちの方（事前申し込み不要）

費用

無料

お問い合わせ先：諏訪圏域障害者総合支援センター「オアシス」、電話番号：54-7713

募集

長野県消費生活審議会委員

長野県では長野県消費生活審議会公募委員を募集しています。

募集人員は2名程度、任期は2年間で、次の条件をすべて満たす方が応募できます。

1. 県内に居住する方で、平成25年4月1日現在で満20歳以上の方
2. 長野県の消費生活について関心を持ち、今後の長野県の消費者行政の方向や施策について消費者の立場から意見を述べることができる方
3. 年3回程度開催される審議会に出席できる方（会議は原則として平日の昼間に長野市内で開催）

応募方法は、応募申込書に必要事項を記入し、「長野県の消費者施策に関する私の提案」をテーマとする小論文（800字程度）を添えて提出してください。提出は郵送、持参、ファックスまたは電子メールのいずれかの方法とします。応募期限は平成25年6月10日（月曜日）必着（郵送の場合は、当日消印有効）

お問い合わせ先：長野県企画部消費生活室 企画指導係、電話番号：026-223-6770

恋月荘の管理運営を行う社会福祉法人等

諏訪広域連合では、平成26年4月から恋月荘の管理運営を行う社会福祉法人等を募集します。

対象

諏訪地域において特別養護老人ホームの施設運営実績を有する社会福祉法人等

募集要項配布

期間

6月24日（月曜日）から26日（水曜日）

時間

午前9時から午後5時

場所

諏訪市役所 3 階諏訪広域連合企画総務課

お問い合わせ先：諏訪広域連合 企画総務課 総務係、電話番号：52-4141（内線 373）

八ヶ岳子どもサッカー交流（多摩市・稲城市）参加者

友好都市の東京都多摩市と、東京都稲城市の子どもたちも加わり、サッカー交流を行います。今年も多摩市、稲城市の配慮により、東京ヴェルディコーチの指導が受けられ 2 泊 3 日の合宿交流です。

今回は秋に、味の素スタジアムで開催される多摩市サンクスマッチへの参加もあります。

日程

8 月 7 日（水曜日）から 9 日（金曜日）までの 3 日間（11 月 3 日（日曜日）は調布市味の素スタジアムで試合観戦）

会場

【宿泊】多摩市立八ヶ岳少年自然の家

【練習】町民広場総合運動場（雨天・富士見中学校体育館）

参加資格

小学校に通学する 3 年生以上（男女不問）

費用

5,000 円（宿泊代・食費・保険料・雑費等）

後日開催の参加者説明会の際、納付ください。※不参加となった時、返金できない場合があります。

定員

先着順 30 名

申し込み

6 月 24 日（月曜日）まで（定員になり次第締切）

サッカー交流参加者の説明会

期日

7 月 11 日（木） 午後 7 時から

会場

町民センター

※交流・説明会とも申し込み先は同じです。

申込み・お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係、電話番号：62-2400

第 42 回富士見町陸上競技選手権大会参加者

期日

6 月 22 日（土曜日）

会場

茅野市運動公園陸上競技場

参加資格

町内に在住・在勤・通学している方

申し込み

6月7日（金曜日）までに、小中学生は各学校へ、高校生以上・一般の方は社会体育係までお申し込みください。

申込み・お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係、電話番号：62-2400

第12回町民ゲートボール大会参加者

期日

7月4日（木曜日）

会場

ふれあいセンターふじみ「すぱーく富士見」

参加資格

町内に在住する方で編成されたチーム

申し込み

6月21日（金曜日）までに社会体育係までお申し込みください。

申込み・お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係、電話番号：62-2400

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります！

お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除する制度があり、退職（失業）による特例免除があります。

特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。

メリット

(1)保険料を一部納付したのと同じ！

免除期間の年金額の計算は、保険料を全額納付した場合の年金額と比較して2分の1が支給されます。

(2) 万が一の際にも確かな保障！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

(3) 特例免除は退職（失業）された方の所得を除外して審査！

通常であれば、申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象となりますが、特例免除は退職（失業）された方の所得は審査の対象から除かれます。

手続きに必要なもの

1. 年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書等）
2. 認印（本人が署名する場合は不要）
3. 失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）免除申請は、住民福祉課国保年金係または、岡谷年金事務所で手続きができます。

追納のおすすめ

国民年金には追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早目にされることをおすすめします。

日本年金機構からのお知らせ

全国各地で日本年金機構等の職員と称して現金を詐取したり、銀行口座番号を聞くなど不審な電話や訪問があるようです。怪しいと感じたら、岡谷年金事務所または警察に連絡してください。

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で～「つなぐ・つながる」をめざして～

お問い合わせ先：NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

野外保育「森のいえ“ぼっち”」(1)

森のいえ「ぼっち」は町民広場にあるキャンプ場を拠点に野外保育を行っています。親との密な時間を経て、子どもが社会への一歩を踏み出す幼児期、これから大人になっていく中で身につけなければいけないさまざまな力を体験から学ぶ大切な時期です。そんな大切な時期に、体験の場を保障し、子どもが本来持つ自ら育つ力を発揮できるよう、子どもを管理することなく信じて待つ保育を行っています。

「ぼっち」の基本である「自然の中での保育」。子どもが体験からいろんな力を身につけることができる環境が、自然の中にはあたりまえにあります。

体験から身につけたり学んだりできる環境を人口で作ろうとすると大変な労力がかかります。でも自然の中には、水、土、火、風、植物、動物…、子どもたちが想像力や創造力をフルに使って遊びを発展させられるものがあふれるほどあります。また自然の中では、知らず知らず不便さを強いられたり体を動かすことが多くなります。そこでは工夫する力や体力が養われます。そして、四季を感じながら静かに過ごすことも大好きです。自然

の厳しさも体験から学びます。いのちを感じ、感性が豊かになります。

そんな保育の場を支えてくださっているのが、保護者や地域の方のご理解とご協力です。ぼっちの子どもたちの育ちの場の大きな大きな土台です。

保育者と保護者が信頼を深めつながることが、子どもたちの育ちを豊かにします。ぼっちの保育をより良いものにしていくためにつながり、力を合わせる。

この大人の姿勢が子どもたちにじっくりと沁み込んでいくことを願っています。

- ・ 交流も兼ねた春の運動会はお父さんが競技のサポートをしてくださいました。運動会のあとは、みんなでお花見を楽しみました。
- ・ 収穫の秋。子どもたちが保育士や保護者のサポートのもと、育てた稲を大切に刈り、脱穀機まで運びます。
- ・ 保護者が子どもたちと一緒に作業するひとこま。保育の大切な時間のひとつです。

保健補導員会総会～今年も始まりました～

保健補導員会連合会

4月26日、富士見町保健補導員会総会が町民センターで開催されました。今年も総勢77名の方が富士見町保健補導員として活動を開始されました。1年目の人も2年目の人も、どうぞよろしくお祈りします。総会では、連合会理事さんの紹介や今年度の活動予定を確認し合いました。

今後の予定

- ・ 5月16日（月曜日） 連合会研修「健診から始まる健康づくり」
- ・ 6月7日（金曜日） 富士見・境地区研修「家族で愛菜！健康いきいき栄養講座」
- ・ 6月10日（月曜日） 本郷・落合地区研修「家族で愛菜！健康いきいき栄養講座」
- ・ 7月17日（水曜日） 連合会研修「生活習慣病予防の運動教室」

※上記は全て午後7時から保健センターで行ないます

連合会での研修を元に、各地区で料理教室、運動教室を随時開催する予定ですので、たくさんの方のご参加をお待ちしています。

スポーツや自然を楽しもう！平成25年度「キッズ教室」年間計画

お問い合わせ先：富士見町地域スポーツクラブ 海洋センター内、電話番号：62-6126 町民センター、電話番号：62-2400

小学生のための苦手・つまずき克服教室

もうスポーツにがて！なんて言わないぞ！！～ちょっとした「コツ」さえつかめば何でも楽しくなる～

- ・ 第1回 5月25日（土曜日） 「かけっこ教室」を実施
- ・ 第2回 7月7日（日曜日） 跳び箱・鉄棒・逆上がり等クリア目指して
- ・ 第3回 9月14日（土曜日） 再び「走り」に挑戦
- ・ 第4回 10月5日（土曜日） 前転・後転・側転等完全制覇
- ・ 第5回 11月10日（日曜日） 苦手・つまずき種目総復習

※いずれも【会場】町民センター体育館 【時間】午前10時から11時（低学年対象）・午前11時から正午（高学年対象） 【指導】松本大学人間健康学部スポーツ健康学科田邊愛子先生と松本大学の皆さん 【参加費】クラブ会員：1家族300円 会員外：1家族500円（兄弟2コース参加同額）

☆親子で参加してね。ゲームもあるよ☆

アウトドアのエキスパートめざして（初級編）～自然の中へとびだそう～

- ・ 第1回 6月23日（日曜日） 開講、屋外ゲーム、追跡ハイク、自然観察体験等（特別講師に畔上正夫先生をお招きします）
- ・ 第2回 7月21日（日曜日） 日帰りキャンプ、火・刃物・炊事・テント張り体験等
- ・ 第3回 8月18日（日曜日） 地図・シルバーコンパスの使い方、ハイキング体験
- ・ 第4回 9月22日（日曜日） 屋外ゲーム、怪我等救急時対応、お楽しみプロ⇒9月29日（日曜日）に変更です。
- ・ 第5回 10月20日（日曜日） 終了記念 日帰りデイキャンプ⇒10月27日（日曜日）に変更です。

（日時・内容は天候などにより変更になることがあります。また全5回の参加が基本ですが、その都度の参加可能です）

※いずれも 【会場】多摩市立八ヶ岳少年自然の家 【時間】午前9時：多摩市立八ヶ岳少年自然の家集合、午後4時：解散予定 【指導】富士見ボーイスカウト第1団雨宮輝夫氏 他 【参加費】6・8・9月は、大人子ども問わず1人300円 7・10月は、昼食材料費を含め1人800円

赤いルバーブで遊休荒廃地を軽減し、富士見町を元気に

ルバーブ生産組合

こんにちは。富士見町の素敵な人や団体・お店・活動を「富士見町の宝」として多くの人に知っていただこうと活動する「おらほ一富士見」です。今回は、「ルバーブ生産組合」を紹介します。

ルバーブ生産組合は、ルバーブの生産・販売と加工等の研究を通して、遊休荒廃地の軽減や、生産者と消費者を結ぶ新しい販売ルートの確立をめざして、平成18年（2006年）に設立されました。富士見町では遊休農地の有効活用を目的にさまざまな取り組みが行われていますが、ルバーブ生産組合では、市場でも特に珍しい赤いルバーブに注目し、これを中心にした特産品作りによって、遊休農地の新しい活用を模索しています。

富士見町役場をはじめ、関係する方々の特産品作りへのサポートもあり、年を追うごとに赤いルバーブの知名度や生産量も増えているようで、それに合わせてルバーブ生産組合のメンバーも増えてきているとのこと。今ではその数、なんと70名！こんなに多くの方が、赤いルバーブの生産に携わっているんですね。また、富士見町の特産品化が目的なので、ルバーブの株分けは富士見町在住で生産組合に入っていた方に限っているそうです。

ところで、赤いルバーブは、春と秋とでは特徴が大きく異なるって知っていますか？ 春

のルバーブは、酸味が強くみずみずしさに優れている一方、秋のルバーブは赤い色が際立ち酸味もやわらかくなるのだとか。ぜひ、そんな違いも楽しんでみてください。おらほ一富士見でも、引き続き、赤いルバーブがますます富士見町の特産品として大きく羽ばたいて行けるように応援していきたいと思えます。

詳しくは、おらほ一富士見ホームページをご覧ください♪

<http://www.oraho-fujimi.jp>（「おらほ一富士見」で検索しても OK です）

- ・ 赤いルバーブは、全国から問い合わせがあるそうです。インターネットで「赤いルバーブ」と検索してみてくださいね！
- ・ 収穫ツアーには東京から多くの方が参加されました。
- ・ ルバーブのジャムも町内各所でおみやげとして販売されています。

くらしのガイド 6 月（6 月 1 日～7 月 10 日）

※7 月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（6 月分）

期日 当番医 当番薬局

- ・ 6 月 2 日（日曜日） 小林医院、64-2043 白樺薬局、82-6282
- ・ 6 月 9 日（日曜日） 高原病院、62-3030 てらさわ薬局、78-7851
- ・ 6 月 16 日（日曜日） 高原病院、62-3030 のぞみ薬局、73-7680
- ・ 6 月 23 日（日曜日） 高原病院、62-3030 りんどう薬局、73-9285
- ・ 6 月 30 日（日曜日） 高原病院、62-3030 フジモリ薬局、72-2200

全町対象／燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日 午前 9 時から午前 11 時（祝日も実施）

場所

役場裏駐車場（第 2 体育館駐車場）

全町対象／資源物分別収集

日時

6 月 9 日（日曜日）午前 9 時から午前 11 時

場所

役場前駐車場

粗大ごみの収集

- ・ 7 月 1 日（月曜日）立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
- ・ 7 月 8 日（月曜日）乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション

資源物の収集

全品目

- ・ 6月6日(木曜日)・7月4日(木曜日) 本郷・落合・境地区
- ・ 6月20日(木曜日) 富士見地区

容器包装・その他プラのみ

- ・ 6月6日(木曜日)・7月4日(木曜日) 富士見地区
- ・ 6月20日(木曜日) 本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

月日 当番店 電話

- ・ 6月1日(土曜日) 山本管工事 64-2649
- ・ 6月2日(日曜日) 戸井口建設 65-3213
- ・ 6月8日(土曜日) 三善工業 66-2078
- ・ 6月9日(日曜日) 坂本鉄工所 62-2065
- ・ 6月15日(土曜日) 窪田設備 62-7004
- ・ 6月16日(日曜日) 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 6月22日(土曜日) エンドウ 62-5656
- ・ 6月23日(日曜日) リビングクボタ 62-5391
- ・ 6月29日(土曜日) 富士見設備 62-2421
- ・ 6月30日(日曜日) 太陽住設 62-2093

役場窓口業務 延長日

6月4日(火曜日)・11日(火曜日)・18日(火曜日)・25日(火曜日)・7月2日(火曜日)・9日(火曜日)

午後5時15分から午後7時

主な行事

日時 行事名 会場

6月23日(日曜日) 午前7時から 町消防ポンプ操法大会 富士見中学校校庭

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

- ・ 結婚相談 6月11日・25日(火曜日)、7月9日(火曜日) 午後1時から午後5時15分 結婚相談所(役場4階)、お問い合わせ先：電話番号：62-7853
- ・ 法律相談 6月14日(金曜日) 午後1時から午後5時 コミュニティ・プラザ2階 【要予約】 お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112 担当弁護士：三井智和
※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。(弁護士法第25条)
- ・ 心配ごと相談 6月21日(金曜日) 午前10時から午後3時 町民センター2階、お問

い合せ先：社会福祉協議会、電話番号：78-8988

- ・ 子育て相談 6月21日（金曜日）午前9時から午前11時30分 保健センター1階、
お問い合わせ先：子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233
- ・ 出張年金相談 6月5日（水曜日）・7月3日（水曜日）、午前10時から午後3時 役
場3階会議室 お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661
- ・ シルバー人材センター入会説明会 6月12日（水曜日）午後2時から 茅野広域シル
バー人材センター お問い合わせ先：電話番号：73-0224
- ・ 税務無料相談 6月12日（水曜日）、午前10時から正午 下諏訪商工会議所会館2階、
【要予約】 お問い合わせ先：税理士会事務局、電話番号：28-6666
- ・ 女性のための悩み相談 一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）、午前8時30分
から午後5時 ※金曜日のみ午後9時まで 県男女共同参画センター（岡谷市）、お問
い合せ先：電話番号：22-8822
- ・ 多重債務無料相談 月曜日、午後3時から午後5時 諏訪在住会が指定する法律事務
所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628
- ・ 諏訪法律相談（有料） 火曜日・金曜日、午後3時から午後5時 諏訪在住会が指定
する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628（10,500
円／1時間）
- ・ 多重債務相談 平日、午前8時30分から正午、午後1時から午後4時30分 財務省
関東財務局長野財務事務所、お問い合わせ先：電話番号：026-234-2970

スポーツスケジュール

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、ファックス：62-6483

日時 事業名 会場

- ・ 6月4・11・18・25日、7月2日（火曜日）午後7時から ヨーガ教室1から5（全5
回） 町民センター大会議室
- ・ 6月4・18・25日（火曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、清泉荘ストレ
ッチの集い 清泉荘
- ・ 6月6・20日（木曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、サロン「げんき塾」
町民センター
- ・ 6月10日（月曜日）午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター
- ・ 6月14・28日（金曜日）午後7時から 地域スポーツクラブ事業、すくすくスポーツ・
デー 町民センター
- ・ 6月13・27日（木曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、ストレッチの集
い 町民センター
- ・ 6月9・16日、7月7日（日曜日）午後5時から 小学生野球教室3から5（全10回）
町民広場野球場（雨天：海洋センター）
- ・ 6月22日（土曜日）午前8時から 第42回富士見町民陸上選手権大会 茅野市陸上

競技場

- ・ 6月28日（金曜日）午後7時30分から フリースポーツデー 町民センター
- ・ 7月4日（木曜日）午前8時から 第12回富士見町民ゲートボール大会 すぱーく富士見（ふれあいセンター富士見）
- ・ 7月3・10日（水曜日）午後1時30分から午後3時 ピラティス教室1から2（全5回） 町民センター
- ・ 7月10日（水曜日）午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター

ふるさとのみなさんへ 東都高原 富士見会だより

心通う生き方

東都高原富士見会は日頃、富士見町の皆様に大変お世話になり感謝しております。

私共、年次総会を4月17日に東京麴町で開き、当会会長の役目を2年目も続けてする様決まり、4月より就任した所です。何卒宜しくご指導お付き合いの程を、先ずはお願いしたく思います。

さて、漸く日本経済も長い沈滞から少し目を吹き出した様です。私共の生活に実感として表れるのは少し先かもしれませんが、大きな期待を持って頑張りたいものです。

話は変わって先日、ふる里富士見町に出かけた折に昔友達と偶然に出会い「正武、今日は？」と声を掛けられました。先方は分かっても、少し老化した小生は、お相手さんの確認に少々時間を要し、恥をかいた。凡そ半世紀前のこと体のあちこちに故障が出てくれば仕方もない。でもふる里の、とある人から声を掛けられ大変嬉しかった。「やっぱり生まれ育った故郷だなあ…」心が和むものでした。

「人と人の心の通い合い」この喜びを大切に、これからも公私共々頑張っ生きて行きたいものです。

大事な紙面を頂き、とりとめもない事を記しました。

どうか、清い空気を胸一杯吸い、健康でいつ迄もお付き合いの程宜しくお願いいたします。

「水道に 寄せる信頼 飲む安心」 第55回 水道週間 6月1

日から7日

お問い合わせ先：上下水道課 施設整備係・維持管理係、電話番号：62-9341

今年も6月1日から7日まで一週間にわたり、「第55回水道週間」が実施されます。この水道週間は、皆さんに水道について理解と関心をもつていただくため、毎年実施されています。

最近では水道の水質に多くの関心が寄せられています。過去3年の水質検査結果を町ホームページ等に掲載することにより、富士見町の水道水の安全性を住民の皆さんに周知し、より一層の安全性向上を図って行きます。

富士見町の水道水は、町内にある地下水を中心に15箇所の水源から、皆さんのご家庭などに給水しています。この水をいつでも安全でおいしく供給できるよう努めて行きます。

水道工事にご協力をお願いします

町では現在、老朽管から地震等の災害に強い管への布設替え工事や、他の配水系統よりバックアップとしての緊急連絡管等の布設工事を行っています。工事の際は、人や車両の通行・騒音・断水などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、ご家庭で給水装置の工事を行う際には、必ず「富士見町水道指定給水装置工事業者」へお申し込みください。

毎年6月は「土砂災害防止月間」です

お問い合わせ先：建設課 建設係、電話番号：62-9212

一瞬にして尊い命や、大切な財産を奪う「土石流」・「地すべり」・「がけ崩れ」などの「土砂災害」のほとんどは、長雨や大雨が引き金となって発生しています。「土砂災害」に備え、家のまわりの危険箇所を確認し、普段から自宅の裏山を見たり、避難場所や避難路を家族と話し合っておくことが大切です。

大雨注意報や大雨警報など、テレビ、ラジオ、防災無線などの防災情報や、気象情報に注意しましょう。

【急に川の水が真っ黒に濁った】【山鳴りがする】【裏山からパラパラと小石が落ちてくる】このように、いつもと違う状況を発見したり危ないと感じた時は、ためらわずに避難しましょう。

また、そのような前触れ情報や災害情報は役場に連絡をお願いします。

※期間中は役場1階ロビーにて、土砂災害に関するパネル展示を開催しています。ぜひお立ち寄りください。

ゲリラ豪雨に備え「小河川」・「水路」の管理にご協力ください

お問い合わせ先：建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

近年、狭い地域に短い時間で「大雨」の降る現象が各地で見られます。いつもは水量の少ない「小河川」や「用水路」でも、思いもよらない状況になることがありますので、ご自宅の周辺を点検し、維持管理にご協力ください。

田や畑の土手草刈りを行うとき

刈った草が水路に流れ込まないように気をつけましょう。

強風を伴って雨が降ることがあります

周辺の物やビニールなどが飛ばされないように気をつけましょう。

物が詰まっていませんか

用水路やマスの中のゴミなどを取り除いておきましょう。

News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

「宝物」と逢えた一日

ふじみグリーンフェア・春のフリーマーケット

4月29日（月曜日・祝日）役場前駐車場でふじみグリーンフェアが、また同日、図書館で春のフリーマーケットが開催されました。「緑」と触れ合い、「衣類や家庭用雑貨など」を購入し、そして仲間や家族と楽しい時間を過ごしました。この1日に出逢った「物」・「人」・「時間」それぞれが「宝物」となったことでしょう。

希望と自信が「勲章」となる

スポーツ少年団総合結団式

4月28日（日曜日）夜、町民センターで富士見町スポーツ少年団の総合結団式が開催されました。当日は、野球、剣道、空手、サッカー、バレーボールなど10団体で構成された各団から約220人が参加しました。

児童たちには、健全な身体と「真の心」が身につくことを願います。

「集中」して求め続けた結果

縣市町村対抗駅伝

4月29日（月曜日・祝日）松本平広域公園陸上競技場を発着点とした縣市町村対抗駅伝が行われました。小学生駅伝の部では、富士見町が57チーム中8位入賞の好成績を果たし、さらに町の部では2位となりました。

選手たちはクロスカントリーコースなどで週1回の練習をしています。「継続の力」が結果に表れました。

入笠地区ボランティア活動の参加募集について

お問い合わせ先：産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

花の宝庫「入笠山」の貴重な花々を後世に残すために、平成17年から植栽活動を実施してきました。年々観光客の増加に伴い、外来種の増加やゴミの不法投棄等が見受けられます。そこで、入笠ボランティア協会と合同で入笠周辺の外来種除去等を行います。この活動にお手伝い頂けるサポーターを募集します。

期日

7月7日（日曜日） ※小雨決行

受付場所

富士見パノラマリゾート「チケット売り場前」

受付時間

午前8時30分から8時55分

活動時間

午前9時30分から正午まで

植栽場所

富士見パノラマゴンドラ山頂駅周辺

持ち物

軍手・可能であれば草抜鎌、草刈小鎌

申込締切

6月17日（月曜日）までに産業課商工観光係までお申し込みください。

ご存知ですか！？男女共同参画のこと Vol.3

町では、平成25年度から第4次男女共同参画計画「すずらん4パートナーシップふじみ」がスタートしました。そこで、このコーナーでは計画で掲げた25の施策（目標）の中から、その一部をご紹介しますと思います。

施策

広報などのメディアを利用して、町民の男女共同参画意識の向上をはかります。

現状

平成24年度実施の町民アンケートでは『「男女共同参画社会」という言葉を知っていますか？』という設問に対し、前回（平成19年度）の調査より6.5パーセント減ったものの、まだ12パーセントの方が「知らない」と回答しました。他にも「富士見町男女共同参画社会づくり条例」や「ジェンダー」などの認知度が低いことがわかりました。

このような施策を掲げ、よりよい男女共同参画社会の形成に向けて努めていきます。「すずらん事業協同組合パートナーシップふじみ」とそのダイジェスト版は、コミュニティ・プラザ内 生涯学習課 男女共同参画係にあります。

お問い合わせ先：富士見町教育委員会 生涯学習課 男女共同参画係、電話番号：62-7900

姉妹町 西伊豆だより

かも風鈴デザインコンテストに応募しませんか？

4月27日から9月1日まで「第9回かも風鈴デザインコンテスト」を行っています。平成17年から始めたこのコンテストでは毎年ユニークなデザインが寄せられており、応募された作品の中から、翌年オリジナル風鈴が制作されます。

応募デザインを元に作られたオリジナル風鈴は、応募者にプレゼントされるほか、入賞作品の中から「かも風鈴」が誕生します。

昨年は1086点の作品が応募され、審査で選ばれた入賞作品が約20点オリジナルの風鈴

となって、今年 5 月中旬からお披露目されます。また、最優秀作品は今年の新作「かも風鈴」として、西伊豆町内在住のガラス作家が一つ一つ手作りし、黄金崎クリスタルパークで販売されます。これまでに「潮の記憶」「水面に映る金魚」といった作品がかも風鈴としてデビューしています。

あなたの考案したデザインが、かも風鈴になるかもしれません！ 富士見町の皆さんも是非ご応募ください。

- ・ 平成 24 年新作かも風鈴「海の中から見た花火」

お問い合わせ先：黄金崎クリスタルパーク、電話番号 0558-55-1515

URL：<http://www.kuripa.co.jp>

富士見町ご当地グルメ「高原野菜グルメサミット」

お問い合わせ先：産業課 商工観光係、電話番号：62-9342

富士見高原の野菜を美味しく味わってもらいた・・・そんな想いから、この夏、富士見町では「高原野菜グルメサミット」を開催します。

町内の飲食店やペンションなど 13 店舗が地元野菜をたっぷり使った新グルメでおもてなしをします。作り手のこだわりがギュッと詰まったオリジナルメニューを味わい、八ヶ岳山麓で育った高原野菜の魅力をお楽しみください！

期間

6 月 1 日（土曜日）から 8 月 31 日（土曜日）

会場

町内 13 飲食店

内容

富士見町特産品「赤いルバーブ」をはじめ、トマトやトウモロコシなどの夏野菜、信州名物の野沢菜など、素材そのものの旨みを存分に楽しめるメニューを、レストラン・ベーカリー・洋菓子店など 13 店舗が開発しました。

グルメサミット期間中は、スタンプラリーを実施しますので、ぜひ食べ歩きをしてみてください。スタンプを集めて応募すれば、抽選で素敵なプレゼントがもらえます。

- ・ ルバーブカレー／ルバーブソフト（富士見パノラマリゾート）
- ・ ルバーブタルト（富士見高原リゾート）
- ・ チキンカレー（CafeDanDan）
- ・ 野菜かき揚げ米粉パンバーガー（パン工房ハッピー）
- ・ 高原のルバーブ物語（Garden&Room Wish）
- ・ ルバーブのロールケーキとジェラートのセット（カントリーキッチン）
- ・ 焼きトマトとハンバーグのトマトクリームソース（レストランかぶと）
- ・ フルーツトマトと塩カスタードのタルト（キャトル・セゾン）

- ・ トウモロコシのタルト他（ペンションラクーン）
- ・ 野沢菜と桜エビのピッツァ（レストラン洋風厨房のんき）
- ・ 富士見高原野菜のバーニャカウダ（オステリアアジアート）
- ・ 夏野菜いっぱいのスパゲッティ（洋食飯屋 mamaya）
- ・ ツインソースカツ丼（キッチン野の花）

鉢巻周遊リゾートバス「八っぴー号」を運行!!

7月20日から8月25日までの37日間、鉢巻道路（富士見町）を経由して「小淵沢駅（北杜市）」と「たてしな自由農園（原村）」を結ぶ区間の利便性向上のため、表記日程で鉢巻周遊バスを運行します。ぜひご利用ください。

運行日程

7月〈運行日12〉

20日（土曜日）から31日（水曜日）

8月〈運行日25〉

1日（木曜日）から25日（日曜日）

時刻表

小淵沢駅 から たてしな自由農園

- ・ 小淵沢駅 10時15分、12時30分、15時30分
- ・ スーパーやまと（小淵沢IC入口） 10時18分、12時33分、15時33分
- ・ アウトレット入口（ホテル風か） 10時23分、12時38分、15時38分
- ・ 富士見高原ペンションヴィレッジ 10時34分、12時49分、15時49分
- ・ 富士見高原 花の里 10時36分、12時51分、15時51分
- ・ 八峯苑 10時38分、12時53分、15時53分
- ・ カントリーキッチン 10時43分、12時58分、15時58分
- ・ 八ヶ岳美術館（原村ペンションビレッジ入口） 10時52分、13時7分、16時7分
- ・ 八ヶ岳自然文化園 10時55分、13時10分、16時10分
- ・ もみの湯・縦の木荘 10時58分、13時13分、16時13分
- ・ たてしな自由農園 11時2分、13時17分、16時17分

たてしな自由農園 から 小淵沢駅

- ・ たてしな自由農園 11時15分、14時10分、16時40分
- ・ もみの湯・縦の木荘 11時18分、14時13分、16時43分
- ・ 八ヶ岳自然文化園 11時22分、14時17分、16時47分
- ・ 八ヶ岳美術館（原村ペンションビレッジ入口） 11時25分、14時20分、16時50分
- ・ カントリーキッチン 11時34分、14時29分、16時59分
- ・ 八峯苑 11時39分、14時34分、17時4分

- ・ 富士見高原 花の里 11時41分、14時36分、17時6分
- ・ 富士見高原ペンションヴィレッジ 11時43分、14時38分、17時8分
- ・ アウトレット入口（ホテル風か） 11時54分、14時49分、17時19分
- ・ スーパーやまと（小淵沢IC入口） 11時59分、14時54分、17時24分
- ・ 小淵沢駅 12時2分、14時57分、17時27分

運賃

運賃は乗車区間で異なります。（最高600円）

1日乗り放題フリーパス券（1,200円）をバス車内などで販売します。

（注意事項）記載内容に変更が生じた場合はホームページなどでお知らせします。

富士見町出会いのイベント

サマープレミアムパーティーvol.9 参加者募集

～夏の終わりの素敵な出会い…～

独身男女の出会いを支援するこの企画も今回で9回目を数え、毎回多くのカップルが誕生し（63組）、めでたく“ご成婚”されたカップルも誕生しております！

日時

8月24日（土曜日）午後3時から午後8時30分（イベント時間）

会場

「エクシブ蓼科」（富士見 or 茅野駅から送迎バス有り）

内容

プロフィールトーク、交流ゲーム、プレミアムビュッフェ、フリータイム、マッチング他

参加費

男性4,000円 女性3,000円（当日支払い）

募集対象

20歳以上の独身男女各20名（男性は富士見町在住者）

応募方法

次の1～6について、Eメール or 電話のいずれからお申込みください。

1. 住所
2. 氏名（フリガナ）
3. 生年月日
4. 職業
5. 電話番号
6. メールアドレス

※必要事項を返信しますので携帯電話メールは下記ドメイン設定をお願いします。

@town.fujimi.lg.jp

お問い合わせ先・申込み：〒399-0292 諏訪郡富士見町落合 10777 番地 富士見町結婚相談所 プレミアムパーティー事務局、電話番号：62-7853、メール：

machiyume@town.fujimi.lg.jp

集合場所等、詳細につきましては参加者の皆さんに直接ご連絡します。

富士見の景観

富士見の寒さが残した樹林

瀬沢新田の立場川ぞいの、住宅が終わったところから 150 メートルほど上流に、大きなコゴメヤナギ（小米柳）が十数本立ち並んでいる。これは珍しい。

中でも大きい木は、根元から太い幹が 2 本に分かれていて、東側の幹は目通り 136 センチメートル、西側は 165 センチメートル。高さは 25 メートルほど。最近の暖かさで一気に芽吹き始めていた。地面を注意して見ると、雄花が落ちている。

ヤナギと言えば、シダレヤナギが有名だが、種類は沢山あって、中でもコゴメヤナギの残存林はきわめて少なくなっている。日当たりのよい冷涼な河岸を好むので、ここは絶好の地だと言える。富士見の厳しい自然が貴重な樹林を形成していた。

【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

コゴメヤナギ【小米柳：SalixserissaefolieKimura】

ヤナギ科ヤナギ属落葉高木。本州（関東、中部、近畿地方）の主に太平洋側に分布しているようです。ヤナギは 100 種類もある総称で、ヤナギという種はありません。名前の由来については、矢にする木からとか、しなやかな木からとか・・・はっきりしないようです。

お問い合わせ先：建設課 都市計画管理係、電話番号：62 - 9216

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています

す。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
- ・ 広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000 円

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

町の人口と世帯数

平成 25 年 5 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,470 人（+7）
女性：7,777 人（-15）
合計：15,247 人（-8）
世帯：5,793 世帯（+10）

発行日

平成 25 年 6 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

TEL : 0266-62-2250 (代表)

FAX : 0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号 : 0120-890-422